

令和2年12月10日（木）

**日程第38 議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について**

○議長（土井裕美子君）日程第38 議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第21号については、経済建設委員会に付託いたします。

**日程第39 議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について**

○議長（土井裕美子君）日程第39 議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第22号については、経済建設委員会に付託いたします。

**日程第40 議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について**

○議長（土井裕美子君）日程第40 議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）付託なんで委員会が違う

ということもあって、詳しいことを聞きたいのでここで、財政課長にお伺いいたします。

23号、24号、25号、連動してくるんですが、それぞれ付託の場所は違うのであれなんですけども、あえてここで聞いておきます。しっかりメモしてください。

当然この法人は市の、今までずっと議論があったと思うんですけども、入札したらどうやとかいろんな議論もあったと思うんです。僕も今まで思ってきたんですけども、現場職員の汗であつたりとか、別に運動公園がどう、プールがどう、市民会館がどうとかそういうことを言うとするんじゃなくて、この中枢の話です。

これ、この間から委託料の話であつたりとか、消費税が上がった、社会情勢もある、価格高騰もあるということで、この間から理事会、教育長とか副市長もこれに入るとるんかなとは思いますが、そうではなくて、その委託先の企業というか、委託先としての話なんですけども、僕からの客観的意見なんで言葉が悪かったらあれなんですけども、この理事会を通して賃金が上がった、内部留保を使うんか、切り崩すんか、どこからの財源をするんか、頑張って営利を上げた分でお金を計上するつもりで上げるのか、それは別に委託先の事情なんで結構なんですけども、全体的に上がるのは大いに結構なんですけども、ここは公務員ではないですよ。橋本市並びに地方公務員みたいに、公共団体みたいに、会計年度任用職員の制度を右に倣えでやっています。やること自体は別に問題ないと思うんですけども、それによって給料の上昇した人、下がった人というのが絶対に出てくると思うんです。副市長、首をかしげるけど実際出とるんです。こういうところをちゃんとヒアリングして調べた上で、そこで働く末端の人

というのは一人ひとり生活があるんです。委託会社のところまで、そこまで面倒見らなあかんのかよと思つても分らないですけども、100%出資しとる会社ですよ。ここに対して、僕、この場で言うときたいのは、どういったヒアリングをしてどういう了解をして、次の委託、この契約に上げてきたんかということ、これ、財政課長に聞きたい。

今度、教育部局に聞きたいのが、付託案件なんで踏み込んだことはまた、同僚会派が委員長なんで聞きにくいところもあるんですけども、この辺の情報共有というのをちゃんとできとらんかどうか。現場で汗をかいとる人間のどこまで目行けとらんかどうか。どういう指導をやとらんか。ややこしいんやったら、僕一人反対したら済むことなんで別に関係ないですけど、やっぱりこういうのはまずいと思うんです。100%子会社やから随契やと思つとるんちゃうとか、もっと橋本市のためにサービス向上するために、別にほかの会社でも僕はいいんです。その辺についての答弁をお二方から頂きたい。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）今、財政課長にのお尋ねだったんですけども、文化スポーツ振興公社の給与に関して、財政部局がこうしろあしろというような権限はございませんので、お答えは差し控えさせていただきますと思います。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）指定管理者として市の施設で働いていただいている、今で言いますと公社の職員の賃金等も含めた、そういう待遇面ということに関しての情報共有といいますか、指定管理者に対して何らかの情報を頂いているかということにつきましては、現時点ではそういう情報は頂いてはございません。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）総務部長、答えてくれたんですけど、権限がないので云々というのは、

それは総務部長の見解と常識と法律の話です。でも、財政課長、ヒアリングしとるでしょう。ヒアリングというか、話を聞いてとるでしょう。聞いたことを教えてくれたら何があかんのですか。この議場のルール上、あかんのやったら結構です。議会事務局長が止めるんやったら、それでも結構です。

僕、教育部長に申し上げます。こういう情報というのは、僕、以前から、こんなことがあるって教育委員会には言うていますよ。やめていった子もおるんですよ。僕はそういうことを別にあかんとは言えへんですよ。それが正義であればそれでいいけども、それやったら橋本市のサービス向上するために、そこに委託せなならんことないじゃないですかという議論がついてくるということを言いたいんです。こども園もわかりです。そこにせなならん理由というのは別にないと思うんです。もうちょっと温かく常識のある、ちゃんとした入札でもええんと違えますか。

橋本市民がサービス向上するために委託しとるんですよ。もしくは、橋本市の財政がちょっとでも安く委託できたらええと、そういう観点もあると思いますけど、やっぱりおごりもあると思うんです。これ、振興公社にやっというよというのもひよつとしたら中にはあつて、向こうもしんどい思いをしとる。あるかもしれないです。ギブ・アンド・テークなんかかもしれない。でも、やっぱり現場で働く人全員が、午前中のパートだけとかやったら分かるんですよ。でも、やっぱり一人ひとりの生活があつて、そこまで目を向けていくという指導をしないと、委託契約を結んでおるんですよ。橋本市に住んでいる方が勤めてくれているんですよ。いかがですか、教育部長。答えられたら、財政課長。ルール上駄目なら、財政課長は結構です。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）本当に橋本市の施設

で働いていただいております職員ということにはなるかと思えます。そういう方々がどういう環境に置かれておるかというのは、当然基本的な賃金でありますとか労働条件というのは、やはりきちっと、それは適正な法に基づいた、ルールに基づいた雇用をしていかないといけないというのは、これは当然のことかと思えます。そういうことについて、もし何らかの市民の皆さんから疑義等が出てくるのであれば、これはまた内容等については聞いていく必要も出てくるのかなど、そのように考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第23号については、文教厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第41 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（土井裕美子君）日程第41 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第24号については、文教厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第42 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（土井裕美子君）日程第42 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）本日、追加提案させていただきました議案についてご説明申し上げます。

議案第25号は、公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

これは、橋本市民会館の指定管理者として、公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案1件についてご説明申し上げます。議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）指定管理で3年間という計画になっておるんですけども、今、市の中で、市民会館の今後の在り方について議論がされているのかどうか。それ次第でこの指定管理の期間が長いのか短いのかというのが出てきますので、その辺りを教えてください。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）市民会館の運営につきましては、以前から一般質問等でも、バリアフリー化についての質問をいただいております。それと、コロナ禍の関係で、特にホールの利用が減っているというふうな状況があります。そういうことで、庁内で関係部課長が集まりまして検討委員会を立ち上げて、その中で検討をいたしました。その結論といたしましては、来年度、令和3年度につきましては、国民文化祭ですか、そちらのほうで市民会館で開催される予定もあるということから、ホールも活用した指定管理というのを考えておるんですけども、それ以降、4年、5年につきましては、

ホールは休止という形で指定管理のほうをしたいというふうに考えております。

ということで、当面3年間につきましては、来年度はフルでの運営、その次の2年間につきましては、ホールは休止という形での運営をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第25号については、総務委員会に付託いたします。

---

○議長（土井裕美子君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明12月11日から17日までの7日間は、委員会審査等のため休会とし、12月18日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

（午後1時24分 散会）